

## 令和2年度第7回大阪市建築審査会会議録

○日 時 令和3年1月14日(木) 午前10時00分開会  
午前10時37分閉会

○場 所 大阪市役所本庁舎 屋上階 P1会議室

○議 事 1) 個別同意案件  
2) 一括同意案件の報告  
3) 審査請求事案の報告(非公開)  
4) その他

○会議資料 1) 建築許可に関する建築審査会の同意について(依頼)  
2) 建築基準法第43条第2項第2号許可における建築審査会一括同意  
基準に適合したものの報告  
3) 審査請求事案の報告(非公開)

○出席委員 6名(欠は欠席者)

会 長	南川 諦弘	委 員	吉田 長裕
委 員	木多 彩子		佐藤 恭子
	横田 隆司		山添 光訓
	欠 水野 優子		

○出席幹事 都市計画局 坂中(建築指導部長)  
高林(建築企画課長)  
吉川(建築情報担当課長)  
中坊(建築確認課長)  
林(監察課長)  
荒木(都市計画課長)  
長谷川(開発誘導課長)  
消防局 森(消防設備指導担当課長)

環境局 河合（環境管理課長）

○事務局 都市計画局 伊東（注2）、上田（注2）、菊池（注2）、谷口

（注1）幹事の代理として出席

（注2）書記

---

開会 午前10時00分

南川会長が開会を宣言した。

議事録責任者について、事務局から木多委員と山添委員に依頼し、承諾を得た。

#### ◎同意案件

議案第26号 指定容積率の限度を超えるもの（建築基準法第59条の2第1項）について

○事務局（伊東） （議案第26号の説明）

○横田委員 動線計画図を確認したところ自転車の動線が植栽等によりスムーズに侵入できないのではないかという懸念があるのですが、そのあたり事業者のほうに伝えていただけますか。

○事務局（伊東） 事業者のほうに伝えます。

○木多委員 福祉用駐車場がごみ置場の近くにありますが、ここにしか設けないということですか。また、どういう使い方をされるのでしょうか。

○事務局（伊東） 福祉用駐車場の設置位置については、こちらだけの設定となっております。こちらに停車後、ごみドラム室の北側を通り、西側の住棟の開放廊下が続いていくような動線計画となっております。また、通路内に扉がありますが、車椅子が通ることができる幅を確保した通路となっております。東側の住棟についても、この開放廊下を通じて進んでいただくということを想定しております。

○木多委員 分かりました。ありがとうございます。

○山添委員 2点お伺いしたいことがあります。1つは、公開空地の算定のところで、方位でいうと西側、車両の進入口の横に猫の額のような公開空地があります。この小さい空地が総合設計の公開空地としてカウントされているということですが、公開空地の最

低面積みたいなものはあるのでしょうか。一定の規模を持った空地でないと効果はないと思うのですが、あまりに小さいので、公開空地としての意味があるのかなというところに少し疑問を思っております。将来的に北側にまた総合設計がされれば、そちら側につながることも想定されますが、最低のまとまり面積みたいなものがあるのか教えていただけますか。

それから、木多委員がおっしゃられたことと少し重複するかもしれませんが、福祉対応の駐車場が屋根なしということですが、雨が降った場合、車椅子の方が住宅にアクセスされる際に傘を差しながらというのは非常に辛いと思いますので、傘をささなくてもいけるのか教えていただければと思います。

○事務局（伊東） まず、1点目につきましては、公開空地の最小面積というところでいきますと、準工業用地域では200平方メートルが最低面積となっております。ただ、当該部分につきましては、歩道状公開空地という位置づけになっておりますので、カウントしており、委員のおっしゃるように、将来的に総合設計が隣地側で計画された場合につながるということを想定しています。

それから、もう一点の福祉用駐車場の屋根の件でございますが、福祉用駐車場からごみドラム室の部分までは屋根はついておりません。一方で、ごみドラム室の上（北部）の辺りからは庇がついております。庇のない部分の建築に関しては、延べ面積の関係もございまして、なかなか難しいかもしれないですが、設計者の方にはそういったことも今後配慮するように申し伝えたいと思います。

○山添委員 よろしくお願ひします。

○幹事（坂中） 少し補足させていただきたいと思ひます。まず、1点目の公開空地の件ですが、考え方としましては、南側から続く一連の歩道状公開空地という形で評価しております。ただ、本来であれば車路の部分も含めて歩道状公開空地ですが、車路を除くという考え方をしていられるため、この部分だけが残地みたいに残っているということです。単品でこの狭小の部分が出てきた際には、公開空地としては認めておりません。

そして、福祉用駐車場の話ですが、我々としてもできるだけ屋根のつながりができるようにということで配慮はしているつもりですが、全体の計画上、なかなか難しいところは一定やむなしというような見方をさせていただいております。

○南川会長 ほかに質問などはないですか。なければ議案第26号について同意とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(各委員からの異議の発言なし。)

では議案第26号について同意とさせていただきます。

◎一括同意案件等の報告

- 接道義務の特例許可（建築基準法第43条第2項第2号）における建築審査会一括同意基準に適合したものについて

○事務局（上田） （報告案件の説明）

○南川会長 質問などはないですか。なければ報告について確認済とさせていただきます。

(各委員からの異議の発言なし。)

◎審査請求事案の報告（非公開）

(審査請求として受け付けた案件について報告を行った。)

以上で議事は終了した。

次回は、令和3年2月12日（金）午前10時より開催されることになった。

閉会 午前10時37分